

## 地域振興券事業の効果検証について

下記のとおり実施しました半田市地域振興券事業の効果検証について、別添のとおり報告します。

### 記

#### ◆事業概要

##### (1) 目的

コロナ禍の影響を受け、疲弊した市内経済をしっかりと回し、市民全員でまちの活気を取り戻すための地域活性化策として、市民一人当たり2万円の地域振興券を配付するもの。

##### (2) 発行主体

半田市

##### (3) 地域振興券の種類と金額

- ①共通券 6,000円分(1,000円券×6枚)
- ②中小規模店舗等専用券 14,000円分(500円券×28枚)

##### (4) 交付対象者

###### ①交付対象者

- ア：令和3年9月1日において、半田市の住民基本台帳に記載されている者【118,948人】
- イ：令和3年9月1日において、住民基本台帳に記載は無いが、基準日以前に発生した、DV、虐待又はネグレクトを理由に半田市に避難しており、諸事情により基準日までに半田市の住民基本台帳に記載することができない特例交付対象者【65人】

###### ②交付対象者数

119,013人

##### (5) 配付方法

交付対象の世帯員分をまとめて世帯主宛てに「ゆうパック」で郵送。

「ゆうパック」で受取ることができなかった方は、市役所で本人確認を行ったうえで引き渡し。

##### (6) 地域振興券の利用期間

令和3年11月1日から令和4年4月30日

※愛知県が令和4年1月21日から2月13日まで、まん延防止等重点措置の適用を受けたことに伴い、当初の予定を1カ月延長した。

## (7) 登録店舗等

①参加店舗等 1,455 店舗

②参加資格

ア：市内で営業している小売店、飲食店、サービス業、建設業等で、最終消費者に対して物品やサービスを提供する店舗等であること。

イ：市税等の滞納が無いこと。

※ただし、納付制約や徴収猶予を受けており、確実な納付が見込まれると判断される場合は可とする。

③店舗区分

ア：共通券のみ利用できる店舗

・「大型店」…店舗面積が 1,000 m<sup>2</sup>を超える大規模小売店舗 ※ただし、市内に本店がある店舗等を除く。

・「チェーン店」…国内に 10 店舗以上あるもの。 ※ただし、市内に本店がある店舗等を除く。

・「フランチャイズ店」…フランチャイズ契約を締結して営業しているもの。

イ：共通券と中小規模店舗等専用券の両方が利用できる店舗 …上記ア以外の店舗等

## (8) 業務委託

①地域振興券事業管理運営業務

ア：業務内容（本事業の管理運営に係る以下の業務を一括で委託するもの）

◇ 市民及び店舗等への周知

◇ 店舗等の募集、登録、管理

◇ 地域振興券の作成、発送

◇ 市民及び店舗等対応コールセンター

◇ 地域振興券の回収及び計数、廃棄処理

イ：受託者 株式会社グッドスタッフ

ウ：契約金額 65,196,562 円

エ：契約期間 令和 3 年 8 月 27 日 から 令和 4 年 6 月 30 日 まで

②換金業務

ア：業務内容 参加店舗等が持参した地域振興券の換金

イ：受託者 知多信用金庫、半田信用金庫

ウ：換金手数料 25,695,290 円 ※地域振興券の額面 1%に消費税を加えた額

エ：契約期間 令和 3 年 10 月 25 日 から 令和 4 年 6 月 30 日 まで

## (9) 換金受付

①取次金融機関 知多信用金庫及び半田信用金庫

②換金期間 令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日

※愛知県が令和 4 年 1 月 21 日から 2 月 13 日まで、まん延防止等重点措置の適用を受けたことに伴い、当初の予定を 1 カ月延長した。